



# 足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.91



芋掘りを  
楽しむ保育園児  
(都市農業公園にて)



## 公文書公開条例を可決

### 来年五月一日から実施

### 第3回 定例会

足立区議会は第三回定例会を九月十二日に開き、会期十六日間で九月二十七日に閉会しました。今定例会では、昭和六十年年度一般会計補正予算(第一号)、足立区公文書公開条例など二十九件の区長提出議案、三件の議員提出議案(意見書)及び区民の皆さんから出された請願・陳情二十六件を審議しました。  
また、助役、収入役の選任同意及び教育委員の任命同意を行いました。

### 第三回定例会 のあらまし

各党派代表十名が質問

議案の審議に先立ち、九月十二日、十三日の両日にわたって、次の各党派代表の議員十名が質問しました。  
浅田良作議員(自由民主党足立区議員)  
長塩英治議員(自民党第一区議員)  
向後昭三議員(公明党)  
大島芳江議員(共産党)  
藤波正寿議員(民主クラブ)  
野中栄治議員(社会党)  
藤沼壮次議員(自民党第一区議員)  
荒井 正議員(自由民主党足立区議員)  
白川由人議員(公明党)  
今井重利議員(共産党)

### 長提案28議案を可決 諮問一件は棄却の答申

今定例会に区長が提出した議案は、二十九件です。議会は議案審査のため、九月十三日にこれらを所管の各常任委員会に付託しました。  
これらすべての区長提出議案は、最終日(九月二十七日)に採決し、諮問を除く二十八議案を原案のとおり可決しました。

区長が議会に諮問した「学童保育室の入室に関する異議申立てについて」は、最終日に、賛成多数で棄却すべきものとの答申に決まりました。  
区民の皆さんから出された請願・陳情二十六件は、三ページのとおり決まりました。

### 意見書二件を可決

また、最終日に、運営委員会委員全員及び各党派の幹事

長が提案した「昭和六十一年度国の予算編成に関する意見書」、「河川の浄化並びに親水環境整備対策の促進に関する意見書」を委員会付託を省略して採決し、全会一致で可決しました。  
これらは、関係機関に送付しました。(内容は四ページに掲載しました。)

また、山下収入役の助役選任に同意したため、区長から後任の収入役に雨宮正則企画部長の選任同意を求められ、賛成多数でこれに同意しました。

教育委員の任命に同意  
助役、収入役の選任に同意  
会澤福壽助役、鈴木保壽教

### ● 91号の内容 ●

会議のあらまし	1ページ
一般会計補正予算(第1号)	
主な内容	1ページ
区政を問う	2・3ページ
みなさんからの請願・陳情(結果)	3ページ
可決した主な議案(概要)	4ページ
意見書(内容)	4ページ
意見の分れた案件	4ページ

### 一般会計補正予算(第1号)の 補正予算額 21億4,265万1千円 主な内容

- 公共施設建設資金積立金.....2億8,651万4千円
- 生活保護事務の電算導入経費.....3,962万9千円
- 母子保健予防対策経費.....739万8千円  
(B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策)
- 道路・街路樹の整備経費.....1億8,320万9千円  
(道路・橋りょうの応急修繕、道路清掃、街路樹整備)
- 市街地再開発経費.....1億8,221万円  
(〔仮称〕足立市街地開発株式会社設立の準備金、会社への出資金等)
- 総合文化施設建設資金積立金.....10億円
- その他.....4億4,369万1千円

自由民主党

足立区議団

区債の積極的活用で社会基盤の整備を

【問】今回、区が発行した財政白書は「起債残高の増加に伴い、公債費比率を上昇させ、財政構造を硬直化させる」と指摘し、安易な起債依存への問題点を提起している。

【答】しかし、当区は道路、公園、再開発、交通網の整備といった社会基盤整備の重要課題が山積している現状である。

【問】これは恒久的な施設なので子孫にも負担させるのが公平であり、むしろ積極的に区債を活用すべきである。今後区債をどのように発行し、歯止めをどこに求めるのか。

【答】指摘のような事業を強く求められている当区にとって、区債は重要な財源である。今後も積極的な活用を図らなければならぬ状況である。

【問】なお、公債費比率がパーセントになった段階で、財政構造を見直すとともに、起債の償還財源をあらかじめ積立てる方向で検討するよう、予算当局に命じている。

【問】自治会の集会所、事務所等に区施設を利用させよ。

【答】相当数の町会、自治会では、会議場や防災器具置き

場等がなく苦慮し、役員の手元にすがっている現状である。現在、区は行革を強力に推進している時である。空いている区の施設はできるだけ有効に利用せよ。



【問】施設の有効利用を図るため、各部に検討を命じている。近いうちに結論が出ると思うが、是非指摘の方向で努力したい。

【問】区内の農家戸数は激減している。このように環境は大きく変化しているが、農業委員選挙人名簿は正確か。

【答】委員選挙人名簿は正確か。改善策はあるか。また、農業委員選挙人名簿の人数と農家台帳の数字が大幅に異なる。これは公正な委員会運営ができない。正確に調査せよ。

【問】当区の農業は、長期的にみれば、なお減少傾向をたどると思われるので、時代の要請にあつた運営を農業委員会に期待している。また、農家台帳は正確を期するため、毎年八月一日現在で加除訂正の申告を願っている。今後この充実を努めたい。

【問】花畑川の自由な利用計画策定には、一級河川の指定解除が先決と考える。その可能性はあるか。

【答】現在、都に指定解除を働きかけているが、国が難色を示している。聞いている。堀川遊歩道に歩道橋を

【問】足立区側、八潮市側両岸の景観を自由に楽しむため、対岸との歩道橋を設置せよ。

【問】北千住駅西口再開発事業に区が最終的に持ち出す資金は、約二百億円と聞く。区内には区民要望の強い大型事業はまだ沢山あり、北千住駅西口再開発にこれだけの費用をつぎ込んだ場合、他の事業の資金は大丈夫か疑問を感じる。財政的見通しはあるのか。

【問】都市計画事業といった補助制度のあるものを導入するとともに、区負担分の財源を今後も積立てておけば、予定される大型事業も充分対応できると思う。

【問】文化センターの建設は現庁舎の新しい使用方法の結論を出し、それと連動した効果的な計画を立案すべきだ。

【問】文化センターの建設は現庁舎の新しい使用方法の結論を出し、それと連動した効果的な計画を立案すべきだ。



【問】千住地区の活性化に寄与できる拠点としての活用を考えており、今後早い時期に審議会及び区民の方々の意向を聞き現庁舎のあと利用計画の具体化を図りたい。総合文化センターは高度な文化、芸術の催しを誘致する場として北千住駅前再開発事業に併せて建設したい。

【問】下水道問題を都議に訴える場をつくれ

【問】本年は三区下水道事業促進大会の当番区に当たっている。下水道普及率最低の当区として、これを機に独自の積極策を考える必要がある。そこで去る七月に当選した都議員を招き、下水道問題を中心に区内の実情を訴え、都政の場に強力に反映してもらおうため、懇談の場を設ける考えはないか。

【問】早い時期に下水道に限らず区の当面する諸問題を報告し協力願う機会を持ちたい。

【問】昨年九月の区長選では、自民党足立支部連合会は、政策要望の合意の上で、古性区長を推選した。

【問】その一項目に、「機構改革や議会承認人事等については、我が党と十分な協議を重ねて処理する」との約束がある。これに、どう対応するのか。

【問】自民党足立支部連合会長をはじめ関係の方々を協議する。同時に他党にも諮り、最終の本会議を待たずに、特別職を提示したい。

【問】都の長期計画の見直しに盛り込めるかが鍵だ。舎人新線について、去る七月の運政審答申に第二常磐線と新交通システムによる舎人新線が盛り込まれ、当区の将来計画に明るい展望が開かれた。

【問】特に舎人新線は、都の考え次第だと思ふ。この秋に見直しが始まる都の長期計画にどう盛り込まれるかが、鍵だと考えるが、見直しはどうか。

【問】先日、知事と会った感触では、積極性がうかがえた。都もそれなりの対応をするものと期待している。

【問】舎人新線促進のため、関係機関と検討する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を

【問】舎人新線実現促進のため、関係機関と協議する場を



ゲートボールコート増設を図れ



# 可決した主な議案

## ▼予算

昭和六十年度一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十一億四千二百六十五万一千円を追加するもの。(補正の主なるものは一ページに掲載してあります)

## ▼条例の制定

東京都足立区公文書公開条例  
区が行っているさまざまな仕事に関して、持っている文書などの情報を公開するために必要な事項を定める。



東京都足立区役所出張所設置条例を廃止する条例  
管轄区域を撤廃し、機能の拡大と効率的な運営を図るため、出張所を廃止し、区民事務所を設置するもの。

東京都足立区細街路整備助成条例  
円滑な消防活動の遂行と良好な市街地形成を図るに必要な細街路整備促進のための助成について必要な事項を定める。

東京都足立区総合文化施設建設資金積立基金条例  
総合文化施設の建設資金を積み立てるための基金を設置するもの。

## ▼条例の改正

東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例  
前納報償金制度の改善のため、関係規定を改正するもの。

東京都足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区児童遊園条例の一部を改正する条例

東京都足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区児童遊園手当条例の一部を改正する条例  
いずれも手当額を引き上げ支給制度の充実を図るもの。

手当名	新	旧
老人福祉手当	14,400円	12,400円
障害者福祉手当	10,000円	9,600円
難病患者福祉手当	10,000円	9,600円
児童遊園手当	10,000円	9,600円

東京都足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例  
竹の塚六丁目児童遊園を開設するもの。

## ▼工事請負契約

金額(契約の相手方) 契約の方法:指名競争入札  
綾瀬六丁目付近枝線その二工事  
七億二千二百万円

- 東急・英興建設共同企業体
- 歩道設置工事(東和一丁目一番先から東綾瀬二丁目十八番先)
- 一億五百万円
- 内田建設株式会社

## ▼物品購入契約

金額(契約の相手方) 契約の方法:随意契約  
磁気テープ自動保管庫(システムシングルピッカー)購入  
三千四百万円

株式会社イトーキ東京銀座支店  
区民税申告書自動ファイリング書庫(システムトリップ)購入  
二千五百万円

株式会社イトーキ東京銀座支店  
戸籍簿自動ファイリング書庫(システムトリップ)購入  
六千九百六十万円

株式会社イトーキ東京銀座支店

## ▼契約の変更

西綾瀬二丁目付近枝線その四工事及び堀前復旧工事請負契約の変更  
設計変更のため、契約金額一億七千六百万円を一億九千五百十五万円に変更するもの。

## ▼財産の受入れ

負担付き贈与にかかる財産の受入れについて  
都用地三百二十五・九〇平方米を二十年間排水場用地として使用することを条件に贈与を受けるもの。



# 意見書

昭和六十一年度国の予算編成に関する意見書

国は、昭和六十年度の予算編成において、事務事業の見直しを行うことなく、一方的に国庫補助負担率の一律引き下げを行ったが、この措置は、今年度限りの暫定措置であり、明年度以降のあり方については、補助金問題関係協議に設けられた補助金問題検討会において目下検討中である。

したがって、衆参両院における附帯決議の趣旨にも則り、昭和六十年度の暫定的な国庫補助負担率をそのまま延長するような内容の子算編成が行われることのないよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。  
内閣総理大臣  
大蔵大臣 あて  
自治大臣

足立区は、隅田川、荒川等の河川に四方を囲まれ、域内には水路が縦横に走り、これらの河川は、かつて豊かな自然景観を提供し、産業や日常生活に深く結びついていた。しかし残念ながら、流域の急激な開発に伴う家庭雑排水や工場排水の流入、地域下水道整備の遅れ等により、水質が著しく汚濁した。なかでも綾瀬川は、全国有数の汚染河川にランクされ、区民生活に様々な悪影響を及ぼすに至った。

近年、貴職を始め関係機関の努力により浄化対策が進められ、水質は大きく改善されたが、未だ一部河川を除き、水質汚濁を示すB・O・Dは環境基準に遠く及ばない状況にある。

水と緑のまちづくりを推進している当区にとり、河川浄化は重要な課題であり、水質浄化の為の総合的、広域的な対策をなお一層強力に推進することが緊要であると考え、よって、足立区議会は、水質汚濁に加えコンクリート護岸により、区民生活と隔絶した河川が、かつての清流を取り戻し、地域住民に豊かな自然と憩いを与える、都市河川として再生するよう、左記事項の早期実現に向け、更に努力されるよう強く要望する。

- 記
- 一、流域地区の下水道整備の促進
  - 一、底泥しゅんせつの促進、浄化用水の導入及び公共用水域への排水規制の強化等、浄化対策の促進
  - 一、都市環境に調和した親水機能の創造、整備事業の推進
- 右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。



## くわしくは会議録で

定例会、臨時会の本会議の記録を詳しくお知りになりたい方は、会議録をご覧下さい。会議録は、区内各図書館に備えてあります。なお、印刷の関係上、配付までに、各定例会、臨時会終了後約2カ月ほどかかりますので、あらかじめご承知おき下さい。また、本会議を傍聴なさりたい方は、区議会事務局にお問い合わせ下さい。 ☎882-1111(代表)

建設大臣  
環境庁長官  
東京都知事  
埼玉県知事  
あて

## 意見の分れた案件

件名	会派名						結果
	自由民主党 足立区議団	自民党 第一区議団	公明党	共産党	民主クラブ	社会党	
一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	原案可決
公文書公開条例	○	○	○	×	○	○	原案可決
特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	原案可決
出張所設置条例を廃止する条例	○	○	○	×	○	○	原案可決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて(諮問)	○	○	○	×	○	○	棄却すべきものと答申
助役選任の同意について	○	○	○	×	○	○	選任に同意
収入役選任の同意について	○	○	○	×	○	○	選任に同意
教育委員会委員任命の同意について	○	○	○	×	○	○	任命に同意

(注) ○賛成 ×反対

## 議会

### 短信

昭和六十一年十月五日付で自由民主党足立区議団の幹事長、副幹事長がかわりました。  
幹事長 河合平内議員  
副幹事長 巻田清治議員

次の定例会は十一月に開きます